

議案第 86 号

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例中一部改正の件

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例を次のとおり一部改正しようとするものであります。

平成 31 年 3 月 4 日提出

芽室町長 手 島 旭

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例の一部を改正する条例

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例（平成17年条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 新生地域福祉館の部を次のように改める。

新生地域福祉館	集会室 1 (62)	290
	集会室 2 (36)	160

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

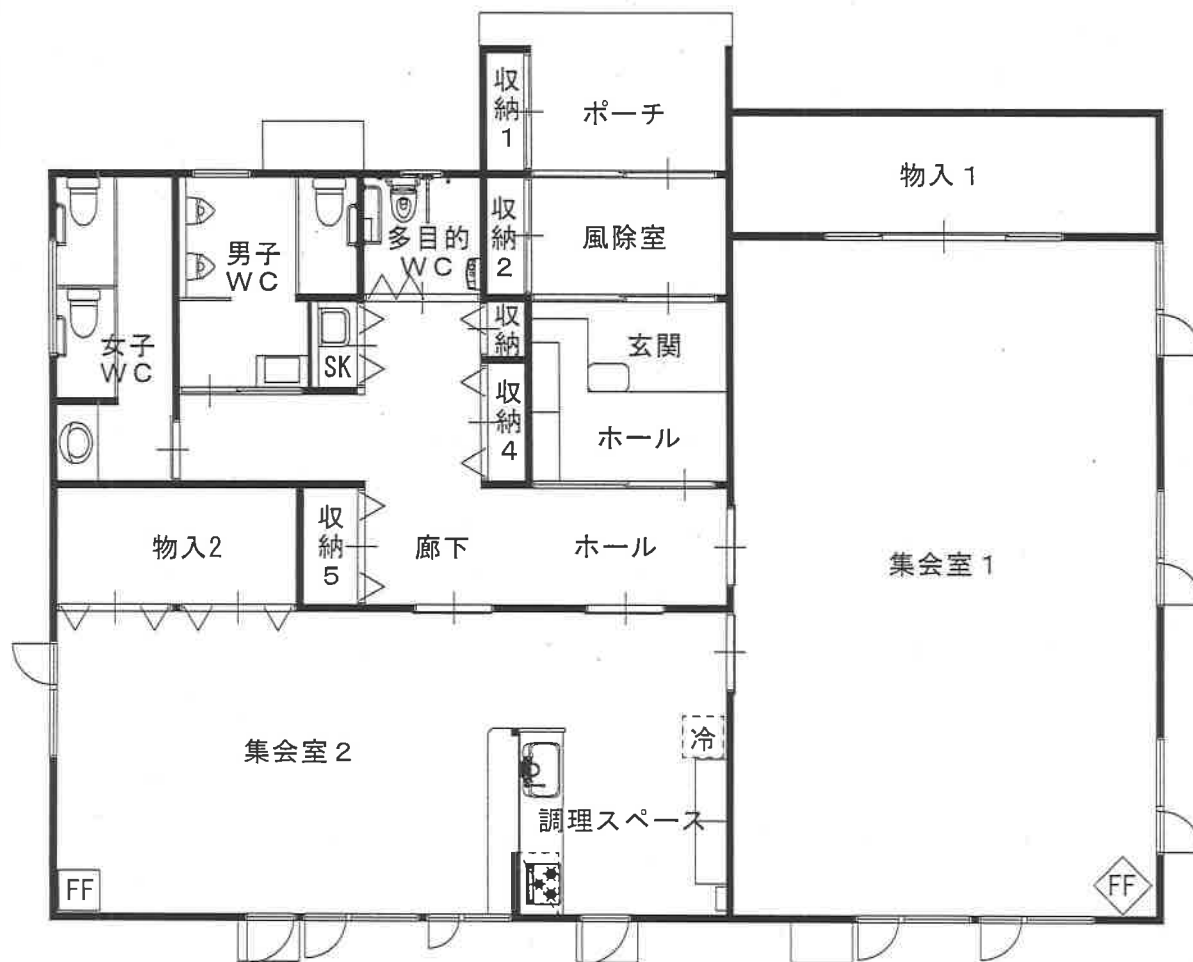
説 明

新生地域福祉館の再整備に伴い、新施設の面積に応じた使用料を設定するため、本条例を改正しようとするものであります。

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正案			現 行		
別表第2（第6条関係）			別表第2（第6条関係）		
施設名	室名（㎡）	使用料（1時間につき）（円）	施設名	室名（㎡）	使用料（1時間につき）（円）
—略—			—略—		
新生地域福祉館	集会室 1（62）	290	新生地域福祉館	集会室（34）	150
	集会室 2（36）	160		作業室（28）	110
—略—				和室 1（12）	50
				和室 2（16）	60
				和室 3（32）	150
<p>附 則</p> <p><u>この条例は、平成31年4月1日から施行する。</u></p>					

新生地域福祉館

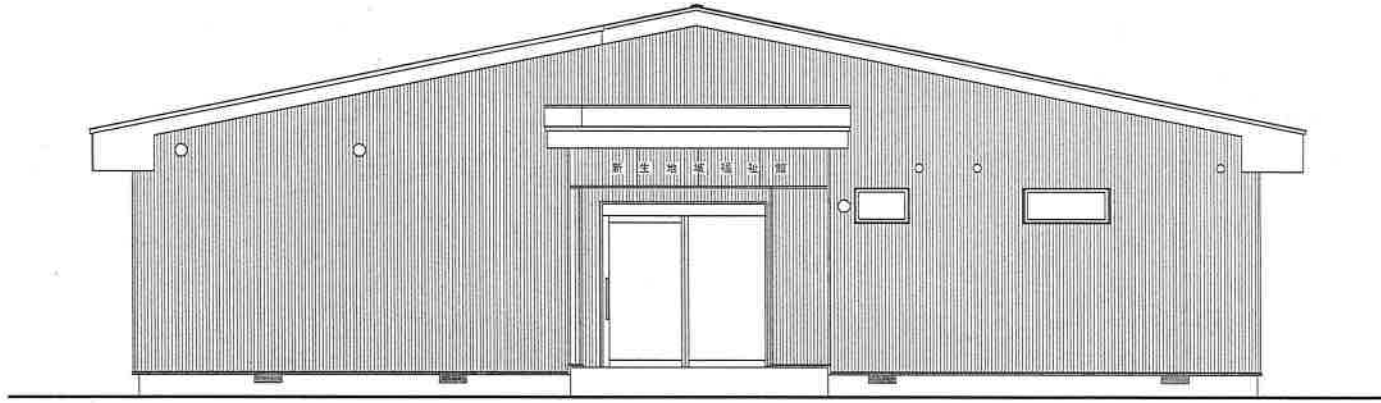


室名	㎡	帖
風除室	5.31	3.27
玄関・ホール	7.96	4.91
廊下・ホール	18.23	11.04
収納1	1.17	0.72
収納2	1.17	0.72
収納3	0.58	0.35
収納4	1.17	0.72
集会室1	62.37	38.50
物入1	11.34	7.00
集会室2	36.05	22.25
調理スペース	8.51	5.25
男子WC	7.45	4.59
女子WC	8.10	4.89
多目的WC	3.24	1.95
SK	1.05	0.65
収納5	1.62	1.00
物入2	6.48	4.00
合計	181.80	112.22

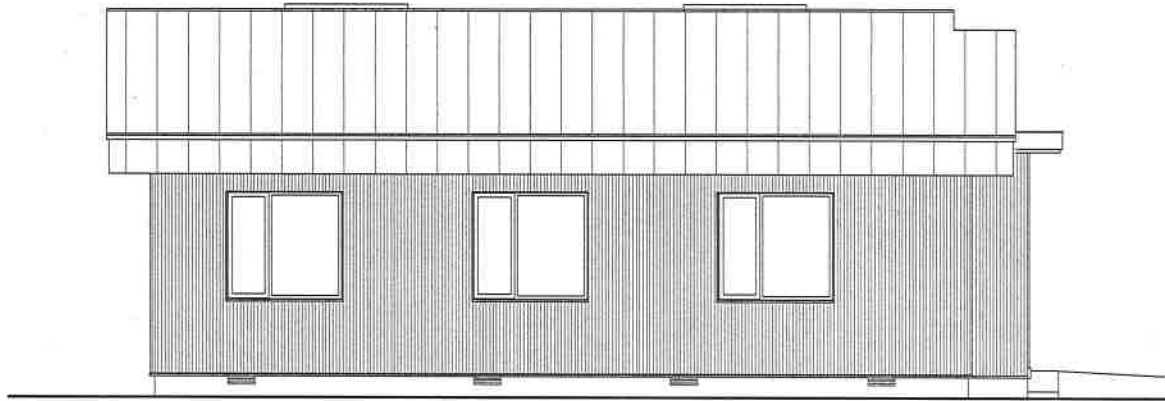
平面図

延べ面積 181.80㎡ (56.11坪)

新生地域福祉館



北立面図



東立面図